

法政大学大学院環境マネジメント研究科
ディスカッション・ペーパー No.1

シンポジウム

「地域環境と政策統合ー都市自治体の挑戦ー」

主催：法政大学大学院環境マネジメント研究科
後援：環境省

パネリスト

垣迫 裕俊	北九州市環境局長
高田 明	川崎市環境局緑政部緑政課長
黒澤 孝明	板橋区資源環境部環境保全課地球温暖化対策係長

コメンテータ

武藤 博己	法政大学大学院政治学研究科教授
小島 聡	法政大学大学院環境マネジメント研究科教授

司会

藤倉 良	法政大学大学院環境マネジメント研究科教授
------	----------------------

2006 年 2 月 4 日（土） 14：00～16：35

於）法政大学市ヶ谷キャンパス、ボアソナードタワー26 階、スカイホール

目次

はじめに	1
1. 開会	2
2. 北九州市	4
3. 川崎市	11
4. 板橋区	18
5. プレゼンテーションに対するコメント	26
6. パネルディスカッション	29

はじめに

地域レベルから地球規模まで広がる環境問題に取り組む基本が「足元から」にあることについては、ほぼ合意が形成されている。その足元の問題に取り組む行政の最前線は、市区町村である。

市区町村における環境への取り組みは、高度の専門知識を必要とする上に、多様多岐にわたる。行政のあらゆる施策に環境配慮を織り込み、職員に徹底しなければいけない。利害関係者の参加、意思決定の透明性、そして、行政としての説明責任も欠かすことができない。

「総論」としての環境政策の重要性は、誰もが認識していても、いざ「各論」を実施しようとする、様々な問題が発生し、現場に立つ行政官の苦労は絶えることがない。

本シンポジウムでは、地方公共団体の中でも特に環境への取り組みの優れている北九州市、川崎市、東京都板橋区の3市区から担当の方々を、2006年2月に法政大学にお招きして、その課題やご苦労について語っていただいた。本ディスカッション・ペーパーは、このときのプレゼンテーションと、引き続き行われた議論の記録である。

本シンポジウムの開催にあたり、ご多忙の中をご参加頂いた3市区のご担当の方々に紙上を借りて御礼申し上げたい。

法政大学大学院環境マネジメント研究科
教授 藤倉 良

1. 開会

○藤倉（法政大学大学院環境マネジメント研究科教授） ただいまから、法政大学シンポジウム「地域環境と政策統一都市自治体の挑戦」を開催いたします。

私は、本日の進行役を仰せつかりました環境マネジメント研究科の藤倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

このタイトルにもございますように、今回のシンポジウムのテーマは「環境」です。環境政策をきちんとやれという総論につきましては、反対はされません。問題は、何をするか、ということになります。

今日、お越しいただいたのは、環境行政の最先端である自治体に勤務される方々です。以前であれば、環境といっても、ゴミ処理と公害防止と緑地の保全くらいをやっていればよかったわけです。けれども、今はそういうわけにはいなくなってまいりました。環境政策をあらゆる分野に統合していかなければなりません。また、あらゆるステイクホルダー、利害関係者の参加が求められます。それは住民である場合もあるし、企業である場合もあります。

実際に実務を担当される方になりますと、そこから先が問題になります。

環境政策を、あるいは環境配慮というものを、その自治体の全職員に浸透、徹底させろといわれても、具体的に何をすればよいのでしょうか。古紙の分別と昼間の消灯だけやっていればよいというものでもありません。環境以外の部門にいる職員は、環境とは別の理屈で働いていますので、環境もやれと言われても、必ずしも、すぐに何かができるというわけにもいきません。

また、住民参加が今日の行政における一つのキーワードになっているわけですが、市民の人たちからはいろいろご意見や苦情が自治体のほうに寄せられます。けれども、市役所のほうから何かをお願いしても、住民がそれにすぐ応えてくれるわけでもありません。

このように、総論としての環境政策はともかく、各論になると、自治体の方々は大変なご苦勞をされているのではないかと思います。きょうは、そういうご苦勞話を織りまぜていただきながら、環境の先進自治体のご担当の方にお話を伺いたいと思います。

本日の進め方ですが、まず自治体のご担当の方からプレゼンテーションをいただきます。その後、当大学院の教員が2名、コメントをさせていただきます。後半はパネルディスカッション形式にしまして、プレゼンターの方とコメンテーターの教員がディスカッションすることで、議論を深めていきたいと思います。

2. 北九州市

○藤倉 最初のプレゼンターの方をご紹介します。北九州市環境局長・垣迫裕俊さんです。

北九州市には公害克服の経験があります。これを積極的に開発途上国に技術移転をしておられるということで、北九州市は国際協力の分野で有名な自治体です。ここには環境国際協力室という組織が市役所の中にあり、こういう名前の組織があるところは、他にはないでしょう。

また、北九州市のキャッチフレーズは「世界の環境首都を目指す」です。そして、環境首都推進室が設けられ、積極的な環境政策を展開されています。おそらく日本最大ではないかと思いますが、エコタウンがあります。

それでは、垣迫さん、よろしくお願いいたします。

○垣迫（北九州市環境局長） ご紹介いただきました北九州市の垣迫でございます。

きょうは、現場の話ということでなるべく各論に入り、しかも本音を言えればと思っております。そして、環境政策の政策統合を意識しながら、北九州市の環境政策の流れをお話したいと思っております。

北九州市というのは九州の一番北にあります。東京まで約 1,000 キロあり、1 時間ちょっとで来ることができます。北九州から 1,000 キロというのは、実は中国の大連や上海までの距離と同じです。私は先々週、上海に 1 泊 2 日で行ってきましたが、その程度の距離なのです。このことが、北九州市が国際協力に熱心であるということの、地理的な背景でもあるのです。

公害克服と国際協力

1901 年に官営八幡製鉄所ができました。これは、日清戦争で日本が清国からいただいた賠償金の一部でできました。きのう靖国神社に行ってみましたら、賠償金の 2% で製鉄所ができたとありまして、意外と少なかったのだなと初めて気がつきました。いずれにしても、ということで製鉄所ができ、官営八幡製鉄所、現在の新日鐵がスタートしました。

こういう工業地帯で、みんなは非常に熱心に働き、近代日本の工業化を支えてきたわけですが、その裏で公害がたくさんありました。特に 60 年代は非常にひどいことがあったわけです。

そういうときに、誰が公害を克服する動きをしてきたかという、一番初めに動いたのは市民の人たちです。特におばちゃんたちです。おばちゃんたちが工場に入って、何とかしろと言う、そういうところから始めまして、市民の方が一生懸命やる。

それから、企業も、もちろん最初は役所から言われて嫌々であったでしょうけれども、そのうち一生懸命やる。設備投資もする。そして、行政側も、特に下水の処理が一番大きいわけですから、お金をつぎ込む。

投資された金額は全体で 8,000 億円ぐらいと言われてはいますけれども、このときに、自治体・市民・企業のパートナーシップができたのだと、今になって思えます。当時は、パートナーシップなんていう言葉もありませんでしたし、必ずしも仲良くやっていたわけでもないわけですが、最近のいろいろな取り組みをこういう三者一体でやる素地が実はこの時代にできたと言ってもいいかもしれません。

公害が一息ついたのは 1980 年ごろであります。日本全国そうですけれども、60 年代に非常に汚れて、70 年代に公害対策をやって、80 年ぐらいになると、おおむねデータ的には落ち着いてきます。

北九州が他と違いますのは、公害が落ち着いてから国際協力を始めたということです。実は、当時の先輩たちに聞きますと、それほど崇高な理念で始めたわけではなく、何かすることはないかなと思って始めたようです。

自分たちが公害対策をやってきた経験が、国際協力という場で使えるのではないか、いろいろな技術が生かせるのではないか。こういうことでスタートしました。これには民間の技術者も一生懸命やりましたし、市役所も一生懸命やりました。まずは、研修生を受け入れから始めましたが、その後、専門家の派遣や、中国や韓国の都市とのネットワーク作り、東南アジアの都市との付き合いまで広がっていきました。

そういうことをやっているうちに、1992 年にブラジルのリオでサミットがあったとき、うちの市長が、表彰をいただきました。昔、公害克服を一生懸命やったということと、今、環境協力を熱心にやっているということに、お褒めをいただいたのです。これが環境協力への歩みになっていきます。

北九州市には環境国際協力室というのがあります。そのような組織は、多分、日本ではうちだけだと思っています。そこにいま、課長以下 7~8 人の職員がいます。

エコタウン事業

次にエコタウン事業に入ります。

昔の環境政策は主に公害関係でした。典型 7 公害と言われる、大気、水、騒音、振動、悪臭といったものが対象でありました。しかし、その後、廃棄物の問題が顕在化してきました。

そのような時に、よく考えてみると、北九州は廃棄物処理という分野でも結構うまくやれるのではないかという話になりました。蓄積された公害対策の経験を生かした北九州らしい地域政策・環境政策になるのではないかということです。

そして、もう一つ、ひょっとしたらビジネスになるのではないか、産業政策としての位置づけもあるのではなかろうかと考えられました。廃棄物処理を産業として自立できれば、環境政策と産業政策の統合という意味でより良いのではないかということです。こうして、エコタウン事業をスタートいたしました。平成 9 年ごろのことです。

私は、最初に課長になったときは国際協力をやれと言われたのですけれども、その後ちょっと動いて、その次にエコタウンをやれと言われました。当時、若松区の埋立地の一画に作るということになりました。けれども、そこは何もない野っ原です。最初はどうなることかと思いましたが、おかげさまで、企業の方や大学の先生と相談しながら事業を進めるうちに、研究施設が二十弱、そして実際にビジネスを行っている事業場が 22~23 集まってくれました。

エコタウンには二つエリアがあります。ビジネスを行うエリアに最初に立地したのはペットボトルのリサイクル工場です。その後、自動車、家電、OA 機器、蛍光灯、建設廃棄物、食用油、古紙、空き缶、いろいろな金属類などの処理工場ができました。

これらはすべてが民間事業です。もう第三セクターの時代ではないので、事業はすべて民間

でやっていただくということにしました。

ただし、第一号のペットボトルのリサイクル施設だけは、市が 5%出資しました。ペットボトルは家庭から出る一般廃棄物ですから、行政にも責任があります。この施設ができるまでは、市が埋め立てをしていただけでした。それをリサイクル事業に移行させる責任がありますので、それだけ市から 5%出資しました。

けれども、その後の事業はすべて民間にお任せし、市は一切、出資しておりませんし、経営にもタッチしておりません。ペットボトルも経営はノータッチです。役員にもいわゆる「天下り」は送り込んでおりません。パートナーシップといっても、中途半端に手を結ぶのは一番よくありません。責任をはっきりさせるということで、事業についてはすべて民間にお任せしました。

そのかわり、役所はインフラをきちんと整備しました。道路を整備する、下水を入れる、緑化する、土地を賃貸するというようなことです。スタート時に若干の補助金もだしましたが、事業が始まればあとは「いってらっしゃい」です。

「いってらっしゃい」といっても、実はいろいろなことがあります。企業誘致だったら、来ていただいたらありがたいで済みます。でも、廃棄物の世界ではなかなかそうはいきません。いろいろな問題が起こります。集まる予定の材料が集まらなかったとか、手続をどうするかとか、製品が売れないとか、新しい技術開発をしたいとか、いろいろな相談が市に持ち込まれます。そのときは、市もパートナーシップで応援はします。でも、事業の責任はあくまで民間で負ってもらいます。

エコタウンには施設がたくさんありますが、マテリアル的に相互につながっております（図 1）。一つ例を挙げると、コピー機のリサイクル工場にはリースアップしたものが運ばれてきます。これが分解されて、素材がマテリアル・リサイクルされますが、コピー機には蛍光管がついています。その蛍光管は、隣に蛍光灯のリサイクル工場に持っていかれます。この工場がなかったときは、蛍光管は北海道まで持って行って処理されていました。蛍光管のリサイクル工場がコピー機のリサイクル工場の隣に作られ、そのような無駄がなくなりました。そのようなことが、いろいろなことでやられております。

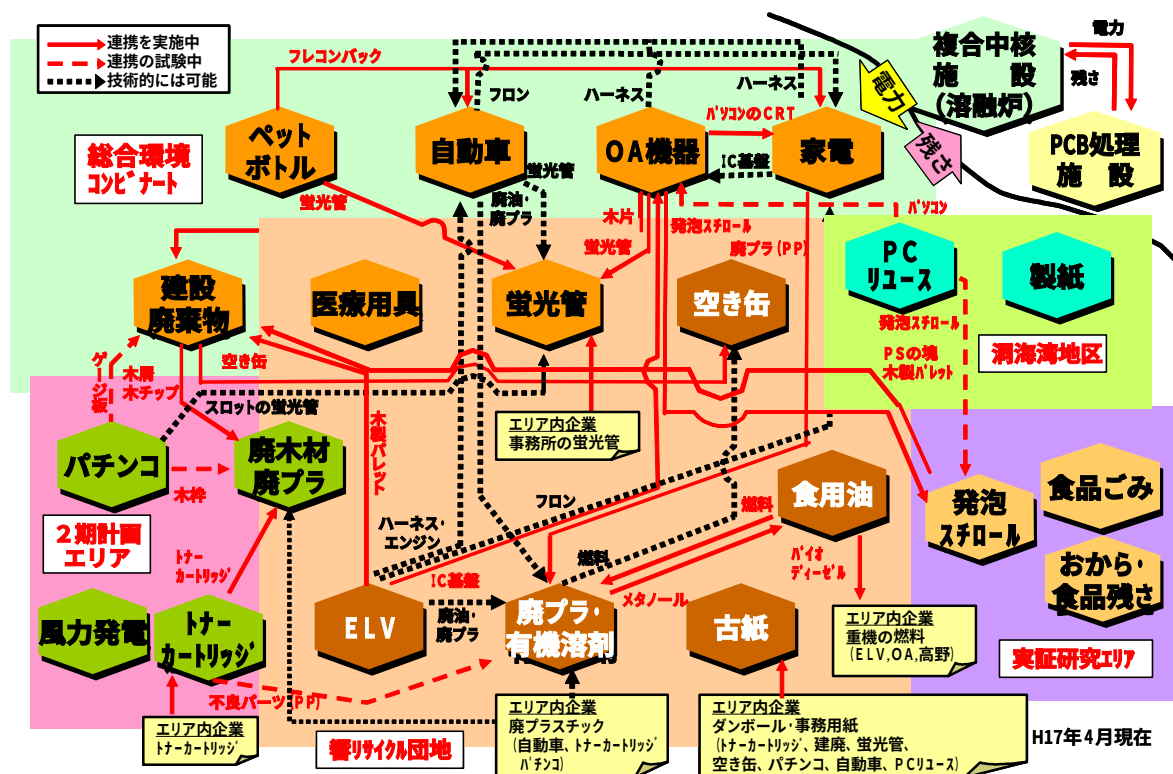
しかし、役所が良いと思っても、実際にビジネスとしては成り立たない場合があります。処理量が合わない、コストが合わない、過去からの業者間の付き合いがあるとかいうことがあります（図 1 の点線矢印）。そのような場合は、市は無理強いしません。そのときは、一緒に考えながら、こういうのはどうだ、ああいうのはどうだ、というように進めています。

エコタウンは全部リサイクル工場であるといっても、最後には残渣が出ます。残渣はすべてここで焼却されて、廃棄物発電が行われます。得られた電力は個々の工場に供給されます。ここは、そのようなサーマル・リサイクルまで含めた一体的な団地になっております。こういう例は世界的にもあまりないのかなと思います。

けれども、このような廃棄物の工場は立地に非常に苦労します。市民の方がどう理解してくれるかということです。このことを話し出すとまた時間が長くなりますので省略しますがけれど

も、反対運動がいろいろありました。そこで、エコタウンは市民の方に見ていただくために、すべて施設はオープンにしました。一個一個慎重に進めまして、今では特に悪いという声は聞かれなくなっております。

図1 北九州エコタウンにおける相互連携



環境政策の統合

最近、市は環境政策の統合を進めています。

北九州は工業の町ですから、産業や技術というテーマでの環境政策は得意です。けれども、自然環境の問題もあります。もともと自然は豊かであるのですけれども、自然保護には政策としてあまり関心が払われてきませんでした。それから、インフラ整備では、環境への配慮がいつもきちんと払われてきたともいえません。

また、北九州は公害のときの経験もあって、大企業や行政が引っ張る町と言われていまして、市民活動や市民の底支えは十分でないという点が指摘されています。こういうことを総合的に考えて、環境政策を展開したいと思っています。

北欧などヨーロッパでは、社会的公正ということが重視されているようです。そして、持続可能な社会というのはこういうことがベースだと、よく言われます。資源循環という話であればこれまでの考え方で済むのですけれども、日本で持続可能な社会についてきちんと考えるためには、こういう社会的公正というような視点も大事なところであります。

問題は、それを環境政策の中にどう取り込むかということです。資源循環型社会と言っている間は良いのですが、循環型社会から循環型経済社会になり、最後は持続可能な社会へと概念

が広がってくると、従来の環境局とか環境部の範疇では済まなくなってきます。

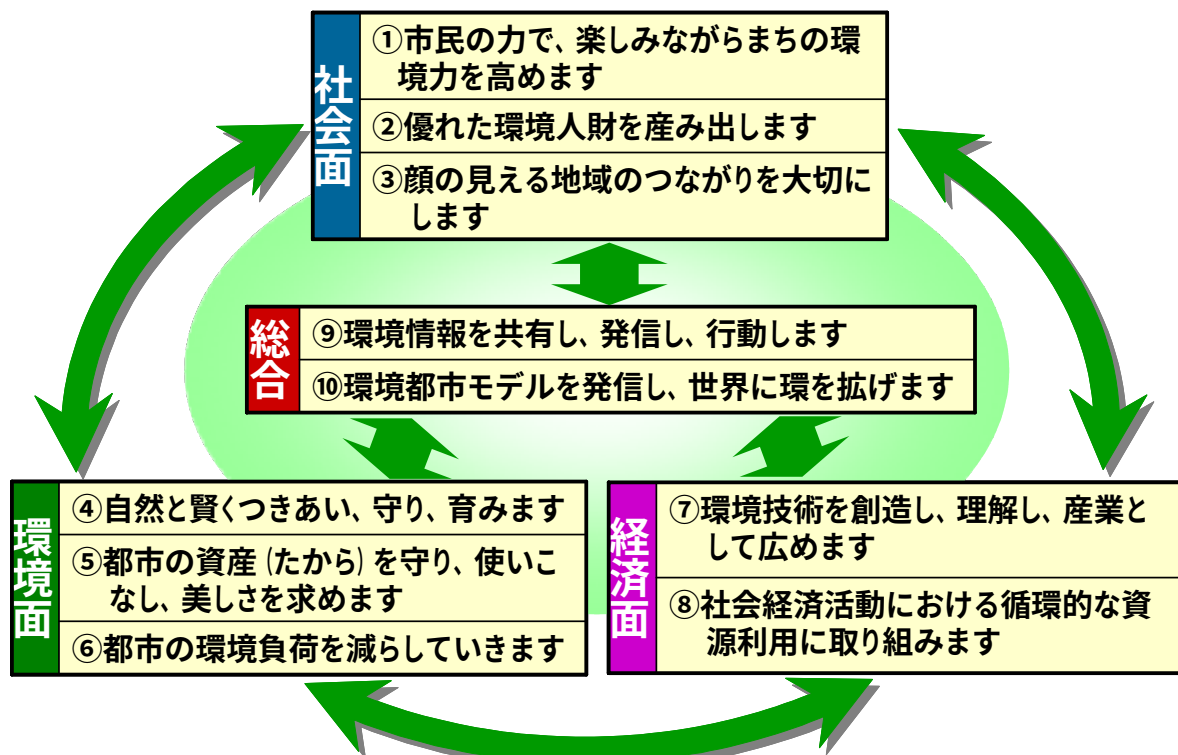
では、どうやってこれを一つの政策として進めようかと考えていたところに、市長が「環境首都を目指そう」と言い出しました。これを聞きまして我々は、ちょっと慌てたのですが、よく考えてみるといいタイミングでした。従来の狭い意味の環境政策を越えて、自治体として幅広い環境政策を進めるために考えるべきことはないか、こういう発想だったと思います。

それで、市民の皆さんに意見募集したり、委員会をやったり、会議をやったり、ワークショップもやったりしました。そういう中でできたのが、「環境首都グランドデザイン」です。これは行政計画ではありません。市民や企業の方、大学の先生も含めた北九州市民の計画です。

その中で三つの柱をつくりました。「ともに生き、ともにつくる」、「環境で経済をひらく」、「都市の持続可能性を高める」です。キーワードで言うと市民、産業、都市です。

これに基づいて環境政策全般を見直し、「十原則」というのををつくりました。従来の縦割りではなく、全部横串に刺して、地域の、例えば何局がするとか何課がするというのはちょっと置いておいて、地域の政策としてどういうコンセプトで行こうかという「十原則」です（図2）。経済面にはエコタウンや、最近でいう企業の環境経営、あるいは最近言われる企業の社会的責任の面があります。特に市民にやっていただくところ、中心になって働いていただくところは社会面と環境面です。総合面は、行政が中心になってやる場所です。ここには国際協力もあります。

図2 北九州市民環境行動原則



この「十原則」の下には 250 のプロジェクトがあります。それを「市民のグランドデザイン」ということで策定しました。

これは行政計画ではありません。これを基に、今年度、環境基本計画を市でつくろうとしております。この手続きは、従来とは逆です。市長は、「もう環境基本計画は十分じゃないか」と言いますが、今回は環境基本計画を行政計画として固めます。そして、計画をつくってから市民に意見を聞くのではなく、市民の意見を聞きながらゼロから計画をつくっています。

最後に、人材の話に触れたいと思います。

環境政策を統合し、市全体の施策を環境で覆うためには実務的な工夫が要ります。これまで公害対策が中心でしたから、大学で化学を専攻してきた職員が自治体の環境政策を担ってきました。けれどもこれからの環境政策に対処するためには、それだけでは不十分と考えまして、北九州では循環型枠という職員の採用を始めました。

北九州の職員採用試験では、15 年ほど前から民間経験者を対象とした毎年 20 人ほど募集枠を設けています。民間の経験がある方は、即戦力として来ていただけるからです。その中に循環都市枠というのがあって、毎年 3 人ずつぐらい、4 年ほど採用しています。この人たちの専門は、化学だけではなく、土木も、機械も、事務系もいます。そういうことで、いろいろな分野の即戦力の人材を集めています。この人たちは大体、最初は環境局に配属されますが、それから後は、各分野に異動していきます。こうすることで、環境政策も統合されるのではないかと思います。

自治体の環境部門はややもすると、環境部門内で独自に計画を作りがちです。そうして、他部局に、示してもなかなか協力を得られないということがあります。環境政策を他の政策に組み込んでもらうためには、他部局を計画作りに初めから参加してもらうことが重要です。そして、土木とか建築とかの部局に顔のきく人を初めから環境局に置いていくことがポイントです。他と十分な相談をしないで計画をつくっても、自治体の総合計画にはならないというのが私の実感であります。

予算も、環境局だけで作業しないで、環境首都として市全体の予算を横串に刺してまとめるという作業を、毎年、やっております。

最後になりましたが、私が最近思うのは、自治体というのは会社でいえば三つぐらいの事業本部に分けられるだろうということです。一つ目は人づくりとか人支えといった教育と福祉です。もう一つは、土木、建築、交通、住宅などの全部含めた環境政策です。そして、最後が税や年金などを担当する管理部門です。それぐらいの気持ちで行政を進めていけば、環境部とか環境局の内部にとどまった狭い思想でない環境政策が一つの大きな枠組みとなって広がってゆけるのではないかと思います。

3. 川崎市

○藤倉 川崎市からご報告いただきます。

川崎市は南部と北部で二つの顔を持っています。南部には北九州市と同じように公害克服の経験があり、環境再生という事業に取り組んでおられます。北部は東京のベッドタウンになっていまして、緑の保全が進められています。

きょうお越しいただきましたのは、緑の保全を担当されている環境局緑政部緑政課長の高田明さんです。

○高田（川崎市環境局緑政部緑政課長） 川崎市環境局緑政課の高田と申します。よろしくお願い致します。

本市の特徴といたしましては、高度な土地利用が進んでいるということがあげられます。

一つには、市域面積に対する市街化区域率が約 88%ありまして、ほとんど全域が市街化されています。この割合は政令市でも、たしか大阪市に次いで二番目に高いと聞いております。さらに、東京と横浜の間に位置し、鉄道・道路が整備されて利便性が高いため、開発の圧力も続いています。

もう一点は、他都市にはあまりない特徴として、多摩川と鶴見川という二本の大きな川に挟まれているということです。しかも臨海部の東京湾の河口から丘陵部まで約 30 キロと縦に長い地形です。

このような特徴がありますので、当然、緑への対応も地域によって異なってきます。川崎には 7 区あるのですが、川崎区を初めとする南部 3 区では、緑化推進ということで緑をつくることを重点的な施策としています。一方、高津区以北の宮前、多摩、麻生の 4 区では、多摩丘陵という丘陵地帯に樹林地があります。それを保全することに力を入れています。つまり、南部では緑化の推進であり、北部では緑の保全であるという両面作戦なのです。

また、川崎市は人口密度が高いです。1 km²当たり 8,971 人と、約 9,000 人の人が狭いところに住んでいます。当然、緑もかなり減ってきております。とにかく山を守り、緑を減らさないということが大事です。

市の組織では、昭和 49 年に旧環境保全局が発足しています。ここは、主に緑関係と環境アセスをやっていました。それが、昭和 61 年に公害局と統合されて環境保全局になりました。さらに、平成 9 年に廃棄物を担当する生活環境局と統合され、環境局となって現在に至っています。こうして、環境局は、公害と廃棄物と緑、規制と処理と保全・創出を主体としてやっています。最近では、これらの業務を単体ではなく複合的に進めていかないと、市民の快適な都市づくりに追いついていけなくなっています。

きょうは、緑地保全についてご説明したいと思っております。

緑のボランティア

緑地保全は、都市緑地法、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例、緑地保全事業要綱に基づいて進められています。

緑地保全をするにあたりましては、当然、行政だけではなく、市民の方々のご協力が不可欠です。これは私どもの都市に限らず、どこの都市でも一緒だと思います。そのため、緑のボランティアを養成するために、次のような育成を行っています。

まず、花と緑の育成講座です。「緑化推進リーダー講座」とも言われています。これは平成 11 年度から始め、いままでに 200 名ほどが修了されました。

次に「里山ボランティア」です。この制度は 1 年遅れで始められました。主に樹林地の管理・育成に関するリーダーを養成しております。これもいままでも 180 名ほどが修了されています。

最後に、川崎ガーデナー認定試験という川崎市独自の認定試験があります。毎年 1 回、花と緑に関する問題を出して、特級から 3 級までを認定します。特に、初めて特級を取られた方は「川崎ガーデナー」として認定しております。この方々には、先ほど申し上げた二つの講座修了生と同様、地域の緑化推進の牽引役となっていくことが期待されております。既に 110 名余りの方が川崎ガーデナーとして認定されております。

このようないろいろな施策を市が行っていくにあたっては、当然、一緒に「共動」という形で進められています。

人材の育成と活用

次に、樹林地の管理ということに的を絞りましてご紹介したいと思っています。

ここでは、保全管理計画の策定と川崎緑レンジャーの活用があります。

保全管理計画を策定するにあたりましては、保全された樹林地を条例に基いて将来どうしていくかということについて、地域の皆様と一緒に考え、保全管理計画を作成します。この計画は、いままでに 6 ヶ所ほどつくりまして、今後は毎年 2 ヶ所ずつ作成していくことにしております。

それから、かわさき緑レンジャーという制度がございます。こちらは平成 17 年度から 3 年間かけて、保全された山を緑レンジャーという市民の方々の力をお借りして、安全で美しい里山にしていこうという制度でございます。

かわさき緑レンジャーは、保全緑地育成事業の中で行われています。

川崎市の場合、多摩丘陵という山が連なった地形があります。JR の南武線に乗ると、溝ノ口あたりからうっすらと山が見えてくるとは思いますが、それが多摩丘陵です。ここはかなり傾斜地もありまして、昭和 30 年代ごろは、薪炭林といって、地域の方々が木や炭を利用して適度な手入れをされていました。けれども、近年の化石燃料の利用によって手入れがされなくなりました。その結果、荒れ放題の土地になってしまい、中には大木が繁って、付近の住宅にむけて倒木のおそれもでてきました。土砂崩れのおそれがあるところもあります。このため、適正な管理をしなければいけないという状況になっております。

これについて、私どもは、予算をかけてその保全管理に努めているのですが、行政だけではどうしても目が届かないということがございます。では、どうしようかということになったわけですが、やっぱりこれは地域の山をよく知っている地域の市民の方々の協力を得なければまずいという話になりまして、平成 17 年度の事業で市民ボランティアの中でも実践的な活動をされている方を中心に協力をいただくということで、緑のボランティアである緑レンジャー

を公募いたしました。

保全緑地育成事業の目的は、「安全で美しい里山づくり」で、行政、かわさき緑レンジャー、里山ボランティアの三本柱になっています。基本的な施策は行政が行います。そして、実際に危険樹の伐採や下草刈りなどの業務を行うにあたりましては、かわさき緑レンジャーさんの調査に基づいた協力を得ようというものです。

緑レンジャーさんの中には地域で活躍される方もいらっしゃる、里山ボランティアの方と連携される方や、里山ボランティアの延長で緑レンジャーになった方もいらっしゃいます。ということで、緑レンジャーの方には、里山ボランティアと行政のコーディネーター役的な役割も担っていただいています。

かわさき緑レンジャーは、公募により決定いたしました。募集人員は、若干名という人数になっていますが、最終的には7名の方を選定いたしました。うち女性2名、男性5名です。任期は平成17年9月から平成19年の3月までとなっています。将来的には、川崎市の100%出資法人であります川崎市公園緑地協会にボランティアセンターを18年度中に設ける予定でございます。そして、19年度については、このボランティアセンターの中で緑レンジャーさんの活用を考えております。

選考には18名から応募がありました。私どもとしてはもっと多いのかなと思ったのですが、一次選考に論文を書いてくださいということがありまして、これが厳しかったのかもしれない。18人というのが多いのか少ないのかという評価は分かれるところだと思います。

学識者や市職員による選考委員会によって論文審査の一次試験を行い、11名に絞りました。この11名の方を対象に二次試験として面談を行い、そこで活動歴や川崎市の緑地保全に対する考え方、実際の行動にあたっての時間的な制約など、いろいろな観点からお話を伺って選考した結果、7名の方に決定しました。この7名の方の経歴を見ますと、ガーデナー特級などの資格をお持ちの方や、里山ボランティアの修了生がいらしゃって、いままで私たちがやっていた人材の育成もここでつながったのかなと、ささやかな満足を得た次第です。緑レンジャーの方々には、昨年の9月から本格的な活動をしていただいております。

資料1は、実際の活動報告の一例です。ここに、調査日時、調査対象地、調査担当者が、書かれています。これは小沢城址特別緑地保全地区という都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を調査した結果です。これには別途、図面がありまして、そこに示された1番から12番の地点について状況が示されています。

こうして、1番のエゴノキの2本は倒木危険処理したほうがいい、12番の山桜の倒木があるから処理を早くしたほうがいいという指摘をまずいただきます。隣に公園事務所記入欄をいうところがあります。私どもは市内に四つの公園事務所を持っております、ここにこの帳票が行きます。今度は公園事務所の職員が現地を調査して、専門的な立場から、伐採したほうがいいとか、剪定したほうがいいとか判断をして、処理をします。こうして、安全な里山づくりに役立てるということでございます。

資料2は、緑レンジャーさんの方に月に1回、市に提出していただいている月報です。この方は17年12月に4日、8日、10日、19日という形で4回活動をされ、それぞれについて簡単な報告をされております。

ここで、10日のところを見ていただきたいのですが、8時に「早野聖地公園着、第一回里山ボランティア育成講座打ち合わせ」とあります。この方は緑レンジャーであり、里山ボランティア講座の講師までお願いした方です。その分野における知識が豊富で、人材育成にも長けた方でございます。

そういうふうにして、行政と一緒に、先ほど申した共に動いていただいている方が多いということでございます。

また、私どもは「花と緑のまちづくり講座」を開催しています。その中で行う、「緑化推進リーダー育成講座」では、9月から2月まで、月に1回ずつ講座を開き、現場に出て実際に町の緑を見たり、花壇をつくってみたりしながら、基本的なリーダーのありかたについて講義を行い、リーダーを育成しています。

このように、緑レンジャーを初めといたしまして、川崎市の場合は、緑の保全と緑化の推進の事業を行っています。キーワードとしては、人材の育成と活動できる場です。市民が行政と共に働くのではなくて、共に動くという形にしていかなければ、これからうまくいかないと思います。これは緑に限らず、どこの環境分野でも一緒ではないかと、私は思っております。

緑政行政の課題

では、実際に緑政行政をどうやって市内や市民に広めていくかについて、若干ご紹介いたします。

私どもは、平成7年に策定した緑の基本計画である「かわさき緑の30プラン」の見直しをしております。この計画は作成されてからすでに10年ぐらいたちましたので、金属疲労を起こしております。これを本年度と来年度の2ヵ年をかけて改定していく予定でございます。

先ほどご説明したように、川崎市は88%が市街化区域、残り12%が調整区域です。この調整区域は北部に集中してしまっていて、特に黒川、岡上、早野という3地区に多くあります。ここは、調整区域でありながら農業振興地域でもありますので、都市部における農をどうするかということが課題でございます。そこには田んぼ、畑や樹林地がありますので、これらを単体で保全することはできません。農業を緑政にどう絡めていくかというのが、川崎市においてはこれから一番重要な課題でございます。

そういうこともありまして、「30プラン」の中でも、農といかに連携していくかというのが一つの大きな項目になっております。農は農で「農業」ということでございますので、業としてやるにはどうしたらいいかと大きな目的を持っておりますから、そちらの方では緑の保全と言われてもぴんとこないというのが実際の感覚でございます。したがって、この「30プラン」の中で農政サイドとどういうふうに連携していくかというのが、大きな柱の一つになっております。

また、私どもは港湾区域も抱えております。同じ公園にも、港湾法に基づく港湾緑地というのがございます。これは、目的が港湾施設の一環としての緑地です。私ども環境局が所管している公園緑地としては目的が異なっておりますので、その調整を図ることも、「30プラン」の中で、担当者が苦慮しているところです。

最後に、市民・事業者とNPOの参加についてお話ししたいと思います。

山で活動されている方は目標を立てます。これは当然です。ただし、その目標を、いついつまでにこれだけやらなければいけないという義務にしていまいますと、しばしば途中で挫折します。私どもがよく言っているのは、まず、自分の楽しみとしてやってください、そうするうちに、持続的になりますということです。一度にいろいろなことをやろうとしないで、できるところからやってくださいと申し上げています。

私は課長でして、部下に係長や係員がいます。活動日は土曜日・日曜日に行われることが多いのです。活動日は市が立てた保全管理計画に従って行われますから、ボランティアの方だけではなくて、市の職員も共に動かなければいけません。そうすると、当然、土日出勤が多くなっていきまして、職員も大変です。私も時間がある限り、ローテーションを組んで、職員と一緒に現場に出ています。

そこで感じることは、地域によって活動の差異があるということです。リーダーがはっきりとした考え方を持って、何をどうしたらいいかということを明確にしているところでは、管理もしっかりしています。

このような温度差というのはしょうがないことです。まず、自分のペースで楽しみながらやるということ自体が基本ですから、何から何まできれいにしろということではございません。その辺は仕方がないかなと思っています。ただし、職員が行ったときに、アドバイスはしたいと思います。もっとも、それぞれの地域で目的を持っておられますので、あんまりアドバイスをすると怒られる場面もございます。これは難しいと思っております。

最後に、内なる問題についてです。私どもは環境局でございますが、これからは技術職員と事務職員を隔てる境界がなくなり、ボーダレス化してくるのではないのでしょうか。

事務職員は事務ということでどこへでも行けるのですが、川崎市の場合、技術職員には造園屋さんが多いので、なかなか環境局から出ていけません。けれども、造園屋さんも事務的なものをマスターしていかないと生き残っていけないぞと、中で脅かされているのです。これからは、事務屋も技術的なもの、技術屋さんも事務的なもの、ボーダレス化を意識していかないと、環境というものを考えたときにうまくいかなくなると思います。いつまでも緑だけを担当するとは限りませんし、公害対策に行くかもわかりませんし、廃棄物に行くかもわかりません。新たな部局に行ったときに、私は知りませんと言えば、お前はもう来なくていいよと言われてしまうようになるでしょう。係員も課長も含めて、これからそういう意識を持って仕事をしていきたいと思っております。

資料 1

かわさき緑レンジャー みどりのアボイドマップ作成支援調査

調査日時： 平成 17 年 11 月 28 日

調査対象地： 小沢城址特別緑地保全地区

調査担当者： ○○○○

場所 (別図参照)	調査記録	公園事務所記入欄		
		確認	対策	実施
①	エゴ、2 本、倒木危険性中、処理作業性良 2m程度はなれて 2 本、およそ 5 m×1 0 c m			
②	ヤマザクラ、2 本、倒木危険性中、処理作業性良 株立ち 3 本の内 2 本が枯れ、約 1 0 m×1 5 c m			
③	ヤマザクラ、2 本、倒木危険性大、処理作業性良 約 1 0 m×2 0 c m、1 本（4 0 c m）上部枯れ			
④	ヤマザクラ、1 本、倒木危険性・落下危険性中 途中から折れ、他の木に乗っている。2 m×25cm			
⑤	ヤマザクラ、1 本、倒木危険性大、処理作業性良 約 8 m×3 0 c m			
⑥	ヤマザクラ、2 本、倒木危険性大、処理作業性良 約 8 m×3 0 c m、1 5 c m			
⑦	ヤマザクラ、1 本、倒木危険性中、処理作業性良 約 1 0 m×2 0 c m			
⑧	ヤマザクラ、1 本枝枯れ、落下危険性大 処理作業性良、約根元 5 0 c m×3 0 c m			
⑨	ヤマザクラ、1 本、倒木危険性大、処理作業性良 約 6 m×1 5 c m			
⑩	ヤマザクラ、枝 1 本、落下危険性大 処理作業性良、遊歩道上空、約 5 m×1 0 c m			
⑪	コナラ、1 本、倒木危険性中、処理作業性良 約 8 m×2 0 c m			
⑫	ヤマザクラ、1 本、倒木危険性中、処理作業性良 約 8 m×1 5 c m			

- ・樹種名、本数を記入してください。
- ・樹木形状、状況を判りやすく説明してください。
- ・地形、地質についても、特筆すべきことがあれば記入願います。

資料 2

かわさき緑レンジャー

17 年度活動月報

12 月

氏名：〇〇〇〇

日	時刻	活動内容	備考
4	10:00	自宅発	
	10:10	小沢城址特別緑地保全地区、調査（再確認）	
	12:00	調査終了	
	12:10	自宅着	
8	8:30	自宅発	
	9:30	高石桜ヶ丘公園着、調査	パートナー：〇〇
	11:00	調査終了	
	12:00	自宅着	
10	6:30	自宅発	
	8:00	早野聖地公園着、第1回里山ボランティア育成講座打ち合わせ	
	9:00	第1回里山ボランティア育成講座開始	
	12:00	講座終了、昼食	
	13:00	第2回講座事前打合せ終了	
	14:30	自宅着	
19	13:00	自宅発	
	14:00	かわさき緑レンジャー打合せ会議	
	17:00	会議終了	
	18:00	自宅着	

・出発時間、到着時間を記入してください。その他は適宜記入してください。

4. 板橋区

○藤倉 次は、板橋区資源環境部環境保全課地球温暖化対策係長・黒澤孝明さんです。

北九州市は人口 100 万人で、川崎市は人口 132 万人ですが、板橋区も 52 万人の人口を抱え、これまた大都市です。板橋区は自治体の中でも特に温暖化対策に熱心ということで有名です。区の「環境基本計画」の改訂版を見ましても、半分は地球温暖化に割かれています。1995 年にはエコポリスセンターというセンターを開設し、市民の参加を促しているところがございます。

○黒澤（板橋区資源環境部環境保全課地球温暖化対策係長） 黒澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

板橋区には資源環境部環境保全課という私どもの課がありまして、その中に地球温暖化対策係があります。区という行政組織の一つの中に地球温暖化対策係があるというのは、全国的に見ても珍しいのではないかと考えています。

私どもは、もちろんこの地球温暖化対策をやらなければいけないという真剣な思いで、仕事をさせていただいています。けれども、外の人からは、

「地球温暖化？ 何か遠い世界の話ですね」

と言われることもあります。

今日はずいぶん寒いですが、これで本当に温暖化なのかと思いませんか。それから、この冬は各地で、ものすごい雪が降っていますね。寒いわ、雪が降るわ、ということで、なかなか温暖化の実感がわきません。けれども、100%解明されているわけではありませんが、寒いということにも、雪が降るということにも、温暖化の影響があるのです。

まず、寒いということについてお話します。

北極圏は寒気団がつくられるところですが、北極の寒気団の面積が減っていることは、衛星写真からわかります。氷も 40%が溶けてしまっていると言えるのだそうです。そういった意味で、寒さは減っているはずですが。

だけど、なぜ今、寒いのでしょうか。温暖化になりますと地球が温まりますから、当然、空気の流れも変わりますし、海流の流れも変わります。これまで北極から出てきた寒気団の形が丸かったものが、気流や海流の変化によってギザギザになるらしいのです。そうすると、あるところでは前より出っ張ります。それがたまたま日本のところにかかると、その年は日本が寒くなります。今年のはたまたま寒いのですけれども、地球全体を考えると、決して寒いということではありません。

次に、雪がなぜ多いのでしょうか。これも温暖化が関与していると思われます。これだけ地球が温まってきますと、海水の温度が上がります。日本海の海水温は 2 度から 3 度上がっているそうです。そうしますと、前よりも海水が蒸発しやすくなり、雪雲ができやすくなります。ここにたまたま冷たい空気が来ると、雲が一気に冷やされて雪になる。それで、温暖化だけでも、雪がたくさん降るのです。

こういうふうな形で皆さんを脅かすのが、私の仕事だと区長に言われています。事あるたびに、新聞に載らないような話をさせていただいています。

環境施策の変遷

板橋というのは、23区の西北部にありまして、形では縦長です。北のほうには川が2本あります。比較的大きな川で、一番上が荒川です。その下が、荒川があまりに氾濫するので、人工の川をつくろうということで大正期に工事を始めて作られた新河岸川です。大きな川が二つ並行して走るという特徴があります。

板橋区の環境課題のトップは先ほどの川に関係があります。東京の中でもかなり端にありますし、なおかつ川があります。明治期以降の産業振興の時期には、軍需工業が盛んに行われていまして、戦争に使えるような光学機器や火薬、化学薬品などを製造する工場が数多くできたようです。明治期からのことですから、公害という言葉すらありませんでしたので、当然、川は汚れ、大気は汚れ、工場公害に苦しんでいました。

私は小さいころから板橋に住んでいまして、よく川のほうに遊びに行きました。当時は下水はございませんでしたので、小川とか、工場なり家庭の脇のドブに排水が全部流されていまして、そういうところの水は、黄色かったり青かったりして、本当にきれいだったのですが、それが混じり合って川に流れてくると、だんだん灰色にくすんだ色になりました。

私が小さいころに川の絵を描くとしたら、間違いなく黒を選びました。当時の川の水は真っ黒でした。隅田川のすみは墨のすみだというふうにしばらく思っていました。それぐらい公害に対して無関心ということがあったのかもしれませんが、板橋の川はそれぞれ七色の川と言われていたようです。

続いて表面化したのは都市公害です。これは全国の都市部の課題になるかと思いますが、板橋も工場が多いばかりではなく、結構緑も多かったのです。ところが、都市が大きくなるに従って、そこが宅地化されて都市化が進んできました。そうするといろいろな問題が起きてくるのです。

その中の一つとして、特に自動車公害がありまして、日本一悪いところを抱えておりました。最近、解消されまして、何とか5番目ぐらいまでにずり落ちてきたのですが、NO₂（二酸化窒素）の排出量のワーストワンの場所がありました。それが大和町交差点です。自動車公害に対しても、非常な危機意識が持たれてきました。

このような都市公害という問題もありますが、身の回りに起きている課題を解決するだけで本当に環境というのはよくなるのかというようなことを石塚区長が思うようになりました。自分のところだけではだめで、やはり地球全体で考えていかないといけないのではないのかというような形で、地球環境問題が取り上げられ、板橋の環境施策は動くようになりました。

環境施策に対する考え方の変遷としましては、工場公害をどうするのか、都市公害をどうするのかというところから始まりました。その中で我々は生活しているわけですから、快適な環境の中で住んでいきたいというような視点がありました。それが、ちょっと変わってきたのです。区長の強い意思もありまして、いまは地球全体の環境を考えて暮らしていかなければいけないという流れに変わってきたのです。

そのためには、すべての主体が、区民の皆さん、事業者の皆さん、さまざまな団体の皆さんとの連携・共同が必要です。ここが今日のテーマになるかと思いますが、非常に難しい

です。ただし、これを避けては通れないと私どもは思っています。

また、次の世代にも、環境をちゃんと引き渡していかないといけないということになりますと、我々がお互いに学び合い、教え合って、次にいいものを引き継ぐという環境教育の視点が新たに方向づけられてきます。

板橋は、環境によいと考えられることは何でも試みる、学んでみるのです。口の悪い人はダボハゼだと言っているのですが、少なくとも、やってみて、失敗して、これが繰り返されても、結果として一つでもいいものが残ればいいのではないかと区長も言っていますので、そういった意味で、何でもやっていく。一つでも二つでもいいものが残ればいいではないかというような思いで、環境施策をやっております。

板橋区は、平成 5 年にエコポリス板橋環境都市宣言を行いました。この宣言の主体は区民です。区民が宣言するという形で、環境への取り組みの気持ちと、相手は我々の生活だけではなく地球環境であるということを連綿とつづけております。これが私たちの環境施策の憲法だというふうに理解してやっています。

役所というところは、計画的な文言の位置づけがないとなかなか進んでいかないというところがあります。環境政策も区の基本構想や基本計画、中期総合計画に位置づけられています。区は、環境政策を 21 世紀の区政の重点課題に位置づけ、環境を区政全体に対して横断的に、横串を通すような形に統合し、すべての施策を通して環境をよくしていく取り組みをしていくという展開をしています。

地球温暖化対策

板橋区の状況をご説明しますと、2004 年、おとしですが、覚えていらっしゃるでしょうか。7 月 20 日ですが、東京は、なんと 39℃を記録しました。観測史上第一番目だそうですけども、この日、板橋は 39℃をはるかに超えまして、41.2℃を記録しました。夜間も、25℃を超えたら熱帯夜というのですけれども、この晩は 30℃以下にならなかったのです。そのときの危機感は非常にありました。

それから、毎年 4 月も桜が咲くので「さくら祭り」をやっていたのですけれども、最近は 3 月に開催するようになりました。2 週間ぐらい桜の咲く時期が早まっています。たまたま去年の春は、桜の開花が遅れまして、無事、4 月の入学式ごろに咲きました。私たちが子供のころは、桜は 4 月の入学式の花でした。いまは卒業式の花になっておりまして、それだけ温暖化の影響を受けているところがあるのかなと思います。

区民の意識としては、温暖化というのはやはり地球の話ですという理解で、100 年後と言われますね。100 年後で 5.8℃地球の温度が上がりますといわれても、非常に遠い世界の話のようです。けれども、それはそうではありません。いま現在も、いろいろな危機があります。荒川はちょっとした集中豪雨が来ると、高島平団地が水没してもおかしくないような勢いで水が迫ってきます。そういう現実の危機もあるので、危機感をなかなか持ってもらえない区民の皆さんには、それをお知らせするのが私たちの仕事だと思っております。

「環境基本計画」は平成 11 年に策定していますが、その後の状況変化に対応するために昨年 3 月に改定いたしました。その中で、中心課題には地球温暖化を挙げさせていただきました。

環境施策を木に例えますと、幹の部分に地球温暖化対策になります（図3）。それにすべての環境の施策がつながっています。また、事業をしますと環境に影響を与えますから、すべての事業もそれにぶら下がってきます。葉っぱは、我々区役所だけでつくれるものではなく、区民の皆さんや事業者の皆さんが取り組んで作られるものです

そういったことをうまくやっていくとリンゴがとれる。この場合のリンゴは、二酸化炭素の吸収であったり、二酸化炭素排出の抑制や削減です。そういった果実を目指して一生懸命みんなで協力してやっていきましょうということです。

そのときのキーワードが環境教育です。図3の左下にいるのは板橋区の鳥でハクセキレイです。この鳥が何をやっているかということ、環境教育ということで木の幹に水をあげているのです。区民と区との連携、共同、さらにそれをうまく育てるにはやはり環境教育が必要です。教育というのは教え込むということではありません。あくまで対等に教え合い学び合っていくものです。そういった意味では環境教育というのが非常に大きな位置づけを持つのかなと思っています。



図3 板橋区の環境対策

板橋区の二酸化炭素排出量について簡単にご説明しますと、区役所については、京都議定書と言われる 1990 年比でかなり減っています。一番大きい取り組みとして ISO14001 を 1999 年に取りました。そして、日ごろの取り組みが大きく、17.17%の削減が達成されました。また、我々職員の努力だけでは足りないということで、本庁舎全体に ESCO 事業で省エネ機器の高効率なものを導入して省エネを図る事業を導入しました。それによる効果は 17%くらい見込めるということがわかってきました。日常の努力と E S C O 事業を合わせて、区役所本庁舎だけならばとりあえずは 34 %減になります。これはちょっとうれしかったと思います。

ただし、区全域を見ますと、京都議定書の基準年度から比べると 15%も増えています。区役所なんていうのは区全体の 1%にも満ちませんから、そこでいくら 34%減らしてもだめで、何とかこの 15%を減らさないといけないというのが温暖化対策の一番の課題になっています。

板橋区役所は 34%減らしてきたという実績がありますので、区民の皆さんにもぜひこの取り組みをやっていただきたいのですが、これが非常に難しいのです。皆さんが取り組みやすいような地域版の ISO を作成して、「地域版環境マネジメントシステム ISO」としましたら、クレームがきました。区役所ごときが ISO を使ってはならんということです。そこで、ISO は外しましたが、通称「地域版 ISO」と言われています。これには事業所用と家庭用があり、この取り組みをぜひ区民の皆さんに広げていただきたいと思います。

板橋区立第七小学校では、蔓性の植物をネットに這わせて緑のカーテンをつくりました（写真 1）。こうすると校舎に直射日光が当たりません。植物は太陽の光を受けると自分の持っている水分を蒸発させるので、通常のカーテンやよしずと違い、かなり温度を下げるようです。記録上では 7℃ぐらい下がっていました。遮光性の自然のカーテンであり自然のクーラーになるのです。



写真 1 板橋区立第七小学校に作られた緑のカーテン

これには、区は全く関与しておりません。一人の先生の思いに始まり、区内の事業者のご協力を得ながら、地域の方が主体的になされたものです。そして、環境大臣賞をいただきました。この思いが広がりまして、区内にあります小中学校全部に緑のカーテンを広げるために、年に6校ずつ増やしていこうという取り組みをしています。さらに、環境保全課としても、温暖化の取り組みの一つとして、ぜひ家庭の皆さんにやっていただくための取り組みも始めています。

環境政策の統合

こういった区の施策や区民の皆さんの思いがあって、取り組みが進められるのですが、そこだけにとどめずに、何とかそれを大きな取り組みにして、よりよいものにするためのキーワードが連携と共同です。

もちろん、区の中も縦割りです。私どもの環境保全課だけでなく、土木の公園緑地課なども似たようなことをやっています。その上についているのは、環境省とか経産省とか違ったところ。上の組織からして違うのですけれども、役所の中だけ見てもかなり縦に割れています。そのようなところですが、連携と協働はまず中から進めようという認識が共通してきまして、区役所の中でも上からの命令ではない協働行動が起きています。

先ほどの「緑のカーテン」を例にとると、私たちは家庭に普及させたいと思います。緑の公園課には植物の育て方のノウハウがあります。商店街を担当しています商工振興課にすれば、いま商店は厳しいので、商業が振興できるのであれば、「緑のカーテン」を普及したいと考えています。そうして、緑のカーテン用のネットはなかなか売ってないので、産業としてつくらせてくださいというような思いを持ち寄って、縦割りではない連携が少しできつつあります。

区民の皆さんもそうなのです。みんな仲よくしたいのですが、なかなか意見が合わないのです。言い合いで終わってしまうのです。最後は面倒くさくなって、迎合してしまうこともあります。一番多いのは、あなたはあなた、私は私って分かれてしまうことです。区民団体、事業者というように、文書にはきれいに書いてありますけれども、それぞれの内部もごちゃごちゃしています。

また区のほうも、常に区が主導権を持っていたいと思ったりします。その一方で、区民の皆さんだって主導権を持ちたいですね。私たちのような区民の皆さんと相接する立場からすると、ここが非常につらいのです。本質的なものなのでしょうね。行政というのは主導権を持ちたがります。

連携といっても一遍にできません。最初、区は特定の個人や団体とから連携を始めますが、その時に必ず言われるのは、その人たちだけとやって公平性は保たれるのかということです。けれども、最初から全部とは一緒にできません。そういった意味では公平性は担保されないのでしょうけれども、意思を持つ方々が現れてきたときには、それぞれとどんなに違う色であろうと、連携をとればいいのかと思っています。

また、区役所の方も区民の皆さんをあまり信用していないようなのです。任せるのが嫌だというようなところが行政の中にありまして、これは私たちで何とか抑えながら連携していきたいと考えています。

これに対して、区民の皆さんで一番問題があるところは、物だけ言いたい、行動はしない、言いたいから私の言ったことをやりなさい、というような意識です。また、自律的にやりたいけれども、お金だけ出してくれればいいよという思いもあります。

そういった意味で、区の中、区民の皆さんの中、それぞれの思いがありますので、それを一つにまとめて連携・共動というのはなかなか難しいのです。けれども、ここは何とかこなさないといけないと、小さな取り組みから進めてきて、最近少しずつ結果が見えるようになってきました。

最初は、区と区民の皆さんとで会議をやるとほとんど喧嘩状態でしたが、そういった意味で少しずつ前向きになってきました。地球温暖化対策地域協議会というのがあるのですが、その中で、区民の皆さんも最初は物申すだけだったのです。けれども、それだけでは始まりませんから、区としては区民のみなさんも、考えるだけではなくて、やってくださいと働きかけています。これを全体的な取り組みにすると、本当の連携と共動になるのかなと思います。

せっかくきれいだった地球を私たちが汚してきたわけですが、次の世代には、よい環境と環境を大切に作る心というのを引き継いでいかなければいけません。石原都知事は、温暖化について非常にいい発言をしてくれています。

「地球温暖化を防止するなどは、あるいは私たちの手に余る重過ぎる課題なのかもしれません。」

謙虚ですよ。しかも、

「しかし、地球と人類の存続をかけて、明日、世界が滅びるとも、きょう、あなたはリンゴの木を植える。」

まさにこのとおりだと思います。こんな形で何とか次の世代により環境と環境を大切に作る心を引き継ぐためにということで、毎日仕事をしております。

以上ですけれども、主催者からコメントの注文が来ていますので付け加えさせていただきます。その一つが、環境施策は職員に浸透させるというのは難しいが、どうしたら良いかということです。やっぱり難しいですね。これは区民の皆さんもそうなのでしょうけれども、環境というのは、自分のことではないのです。それを自分のことのようにやるというのはなかなか難しいです。たまたま 1999 年にとりましたマネジメントシステムの取り組みの中で、自主的取り組みというのが位置づけにありました。そこから、少しずつ自分の取り組みや区役所でやった取り組みを家庭に広げるというところまで最近伝わってきたように思います。

次に、市民、事業者、NPO の参画についてどのような取り組みをしているかということです。いろいろなことで取り組みを連携してやっていこうとしていますが、最初はかなりグジャグジャしています。その中で、お互いにグジャグジャしているのを認識し、それではいけないという共通の認識が芽生えてきました。そこを踏み越えて、いい連携を築ければと思います。

最後に、将来、自治体に就職を目指している人たちへの一言をいうことですが、区民の皆さんとお付き合いしていく中で、仕事をしていくときにこっちが楽しくないと多分だめだということです。そうでないと、話も聞いてくれないうです。決められたとおり一字一句間違えず伝えるというのが公務員のイメージがあったのかもしれませんが、こっちが楽しくないとだめかなと思います。しかも、上から言われているのではなくて、その職員が自分から仕事をし

ているのかどうかというところは、区民の皆さんは非常に敏感に嗅ぎ取ります。これはとても大事なことだと思います。

最後は、人と人との付き合いです。連携・共同、仕事も一緒に仲間とやることですから。そのときにやってはいけないのは、相手の言いなりになってはいけないということと、意見がぶつかったときにそっぽを向かないということです。最後まで言い合うのです。だから、喧嘩というのはある意味必要です。ぶつかった状態でいいそうです。意見が一致しなくてもいいのです。答えが出なくてもいいのです。その違った状態を共通の認識として共有するのが大事です。そうして、あきらめず、逃げず、これが大事です。その辺の思いを頭に入れていただいて、公務員になっていただけるととてもいい公務員になれるのかなと思います。

5. プレゼンテーションに対するコメント

○武藤（法政大学大学院政治学研究科教授） 政治学研究科の武藤と申します。

きょうは環境のシンポジウムということですが、ここへの参加要請を受けて、私はちょっと迷いました。なぜかという、私が環境のシンポジウムに出てきて、コメンテータとしてコメントできるほど環境について知っているか、こう思ったときに、自分の分をわきまえるべきかどうか迷ったのです。

ところが、いまの板橋区の黒澤さんがおっしゃったのは、自分のこととして環境を考えることが非常に大事であるということです。私がここで、「私は素人ですから」と言って参加を断った場合には、私は一般的な環境無関心派市民を代表することになります。環境の専門家は、市民がこのように無関心であるという一方で、何とかしなくてはいけないというジレンマに陥っているわけですが、私が断るということは、環境の専門家の取り組みに対する無関心を実践することにもなるわけです。

例えば、環境のシンポジウムへ行くと、よくわからないカタカナ言葉がずらずらと出てきて、何を言っているかよくわからないという現実があります。どうしても腰が引けてしまうので、環境の専門家はそこをもっと市民がどう関われるかという話をしてほしいし、しなくてはいけないわけです。

地球環境という問題を考えていくときに、私たちがどんなに日常生活の中で節約したとしても、エネルギー消費量から見ると、日本人一人のエネルギー消費量はアメリカ人の半分ではないわけです。アメリカは二億何千万という人たちが日本人の倍のエネルギーを使っているわけです。私たちがいくら節約しても、海の向こうで大量消費をしている限り、地球環境はよくなるわけではありません。しかも、アジアの大陸の中でもエネルギーの取り合いが始まり、大変なエネルギー消費国が生まれつつあります。こうして恐らく世界のエネルギーの半分は消費されていく。こういう状況で、私たちが、何をできるのか、何をすべきか、というような問題はなかなか難しいわけであります。

そう言っても何も進まないわけですが、その点、きょうの三つの自治体の取り組みの事例は大変参考になりました。地球環境ということは究極にあるとしても、まず北九州の場合は、リサイクルをビジネスにしていたわけです。自らの経験を ODA として世界にも広げていった先進的な自治体であります。リサイクルそのものがビジネスになるということも自治体として率先していったところであります。

現在でもまだリサイクルはビジネスになりますし、省エネもビジネスになります。多くの役所ではかなり浪費的な部分があって、これを節約していけば、例えば 1,000 万円の節約が可能ですというふうに言った場合、役所は 800 万円でそれを請け負ってもらいます。そうすると 200 万円役所所得をします。企業も 800 万円の中から利益をだします。このようにして、先進的な自治体ではリサイクルが取り組まれています。そもそもそういうことを企業の自主的な対応として始めていったのが、ISO14000 シリーズだったと思います。

リサイクルはビジネスとして成立するという考え方は、市民活動としても成り立つだろうと思います。そういう事例が北区のリサイクル活動機構というような形となって NPO でやって

います。これは行政の事業を **NPO** が委託されてということですが、おそらく、政令市レベルでない自治体、ところで取り組む一つの事例になるかと思います。

川崎市では、私は市民活動推進委員会の委員長をやっています、昨年の 12 月 26 日に阿部市長に答申を出しました。それが神奈川新聞に載りましたが、市民をうまく使う自治体だなというのをつくづく感じました。川崎の市民がいろいろな活動に積極的に入っていくという背景には、行政の巧みな誘導があったのだと思います。

例えば、地域緑化リーダーがガーデナーの認定を受けて、そして緑レンジャーになっていくということですが、これは理想的な市民なのでしょうか。もうちょっと自立してやってもいいかなと思うところもあります。でも、こういう取り組みを川崎市はあちこちでやっているというのは、市民との付き合い方がうまい自治体だということです。

最後の板橋区は、環境によいことは何でもやっていこうという発想で、じつくりと、じわじわと、あらゆる方面でやってきています。その中にはもちろん市民の力も入っているということですから、結果として、市民の力にどう期待するかという実践事例になるわけです。

役所が環境に直接働きかけられることというのは、考えてみれば僅かです。役所の省エネを進めるなんていうのは、役所が自分たちでできることです。役所の職員に自動車通勤を控えさせるとか、自転車にもっと乗らせるというようなことをすることは可能ですが、それ以外は、やはり市民と企業に活動をお願いすることになるわけです。そのときに、どうやれば市民は環境負荷を抑制してくれるのでしょうか。表彰状を出すとか、認定するとか、補助金を出すとか、グリーン購入という制度がありますが、環境配慮商品を購入するとか、こういう間接的なやり方もあります。

もう一つ付け加えておきたいのは、入札の中に、価格だけではなくて、環境に配慮している企業に加点するという仕組みを取り入れたらどうかということです。私は「政策入札」ということを『入札改革』という本の中で言っております。環境配慮をどう優遇するか、あるいは加点するかという話です。福祉に頑張っている企業も同じように加点していくという考え方です。

こういうふうにしていくと、環境課が環境だけを考えている時代ではないというのはもう当たり前のことになってきました。きょうの話の中にあつたように、環境を支えるためには非常に複合的な視点が必要で、その政策をまとめていくというようなことが大変重要です。きょうのシンポジウムの「地域環境と政策統合」という話になっているわけですが、この点については、まだまだ今後展開を図っていく部分も相当程度あるだろうというふうには思います。

○小島（法政大学大学院環境マネジメント研究科教授） 環境マネジメントの小島でございます。

最初に、総括といいましょうか、最近の地域環境政策におけるポイントを、横文字で恐縮ですが、提示したいと思います。

一つはサステナビリティです。北九州市のお話でありましたように、持続可能性のことです。持続可能性というのは、環境以外にも社会経済にも使われる広範囲な概念ですが、環境の部分が多いことは間違いありません。

二番目が私の業界の専門家の間だけで使う言葉なのですが、サブシディアリティです。補完

性という意味です。要するに地域でできることは地域でやっ払いこうということです。

三番目が、インテグレーション、統合です。語呂で 3S にするためには、これも S で行かなければいけないので、シンセシスになります。持続可能な社会を地域から総合的につくっていく 3S と表現できるかなと思います。

さらにそこに、いろいろな主体が関わってきます。そのやり方は二つの P と言えます。パーティシペーション（参加）とパートナーシップ（協働）です。

自治体の環境政策の幅が広がっているというのは、今日のご報告では北九州市の動きに典型的に見られます。と申しますのは、60 年代からの公害対策、そして廃棄物対策、そして失われていく自然保護ですね。こういった三つの領域から、自治体の環境政策は始まりました。それが、80 年代に入って、都市景観なども環境政策の領域に入ってくるようになりました。

さらに 90 年代に入りまして、地球温暖化をはじめとして、交通政策などさまざまな政策領域が環境政策とみなされていくようになってきます。つまり、環境とは何かという認識の幅が、60 年代から 70 年代はじめの第一段階から、80 年代の第二段階、そして 90 年代以降の第三段階へと広がってきました。これに応じて自治体レベルでも環境政策の幅は広がってきたわけです。

90 年代から今日まで環境政策の幅が広がった大きな要因は、グローバルなインパクトだったと思います。92 年の地球サミット、京都議定書といった一連のプロセスの中で、環境政策を幅広くとらえていこうという動きがグローバルな動きになってきました。ヨーロッパでは、持続可能な都市づくりということで具体的に実践され、その中では環境政策は非常に幅広く考えられています。そして、北九州市のお話にありましたように、人権、福祉、文化といった問題も積極的に取り入れられています。

このような動きが、日本の自治体行政にも波及してきた結果、幅広い環境政策というものが全国につくり出されてきたのでしょう。

次に各自治体のご報告のポイントというか、私に関心をもったところを指摘しておきたいと思います。

北九州市の場合には、公害の克服から 80 年代の国際協力へ、そして経済政策と環境政策の統合へ、さらには持続可能な都市づくりへという自治体環境政策の発展が見られます。特に 80 年代、国際環境協力に乗り出した時代は、全国の多くの自治体が自治体外交を始めた時代とも重なっておりますので、非常に興味深いと思います。

人事の点では、即戦力をいかにして確保するかということと、環境局に土木など他部局と交渉できる人間を置くということです。これはなるほどと思いました。

さて、そのためにはどうしたらよいのでしょうか。環境局内で他局と交渉できるようなコミュニケーション能力のある人間を育てるのか、それとも人事交流をうまく使ってキーマンになるような人材を育てていくのか。つまり人事戦略のあり方の問題です。

また市役所が行政計画をつくって市民に下ろすのではなく、市民プランをつくって行政計画を変えていくという逆転の発想は、アプローチとしておもしろいと思います。

川崎市については、ガーデナーあるいは緑のレンジャーという市民専門家をどのように育て、そういう人材と連携していくかがポイントでした。武藤先生のお話にもありましたが、市民専

門家の育成をあまりやり過ぎてしまうということには気をつける必要があります。市民専門家は自律的に育っていくということが基本であって、行政が人を育てることが前に出過ぎてしまうのは問題です。市民専門家をめぐる自治体と市民との間の距離感、連携の仕方、ここは非常に重要なポイントではないでしょうか。

また市民専門家や広範な市民の方々が汗をかいて、自己実現を果たすことが持続可能な活動につながるというのは重要な指摘です。ただし、そのためには職員も土日出勤で汗をかかなければいけないのですが。

それから、やはり技術職と事務職の関係性をどう考えていくのが重要でしょう。政策調整という言葉は簡単ですが、個別具体的に他部局や他の政策との間を調整することは難しいわけです。政策を調整するのは人でありますから、職員の問題に帰着する部分もあります。技術職と事務職の関係も、統合的な環境政策を進めていくという観点から見直してみる必要性があるのではないのでしょうか。特に技術職の存在が大きいということは、環境政策の特性として押さえておくべきでしょう。

板橋区に後でお聞きしたいのは、さまざまなマネジメントシステムを活用している点です。ISO、エコアクション、ローカルアジェンダ、環境基本計画、多様なマネジメントシステムをどう複合的に相互補完的にお使いになっているのでしょうか。先行的ケースとして他の多くの自治体も知りたいところでしょう。

それから、いろいろな主体がどう関わっていくのかということ言えば、最近「討議デモクラシー」が学問的にも活発に議論されていますが、理性的なコミュニケーションを行える政治文化を地域社会でどのようにつくっていくのか、これが一番重要なのではないかと感じました。

以上がそれぞれのご報告に対する私のコメントです。

6. パネルディスカッション

○藤倉 後半のパネルディスカッションを始めたいと思います。

休憩時間中にたくさんの質問をいただきました。必ずしも全部にはお答えできないのですが、質問を読み上げますので、これらについてお答えいただければと思います。

質問として多かったのが環境学習・環境教育についてです。一つ読ませていただきます。お三方の都市は総合的に環境施策を打ち出しているのですが、逆に西宮市は、環境教育の視点から環境学習宣言都市を掲げている。そのようなことについてどのように思われますか、というご質問です。

それから、板橋区に環境教育の具体的例について質問が来ています。

また、お三方と小島先生に、教育における環境政策対応をどうするのかという質問です。それから、義務教育における環境教育はどういうふうになっているのかということや、環境教育のそれぞれの取り組みについて質問が出ております。

次に、廃棄物に関する質問です。北九州市に対する質問と思いますが、エコタウンを進めたことによって、市内他地域での産廃処理施設の立地は容易になったかどうかということです。エコタウンが来たことによって、産廃処理施設がたくさん来たのではないかと。市民が理解されているというが、どのような認知をされているのか、エコタウン自体もどういう認知をされているのかということです。

また、廃棄物処理や容器リサイクル法などで、国と自治体で川上と川下の政策が分かれていて、かみ合っていないものについてどう考えるか。自治体が企業に対する規制をしているわけですが、国の方針形成に対して、自治体のほうからはどういう働きをしていけばいいか、というような話です。

さらに北九州市に質問があります。北九州市は人口、市民総資産といった点で厳しい状況にあると聞いたことがあるが、都市として持続可能性を保ち、環境の持続性をどのようにとらえているかという質問です。

川崎市には、やはり緑のレンジャーに関するご質問がたくさん来います。緑のレンジャーの今後の活動、人材育成計画について教えてほしい。いまは7名ということですが、今後どういったふうになっているのか。川崎ガーデナー認定試験を受験できるのは市民だけなのか、というような質問が出ています。さまざまな軋轢が生じた場合に、行政の認定を取り消すことはあり得るのか、というようなレンジャーの資格に関する質問も来ています。

板橋区には温暖化について質問が多く出ています。東京都の施策あるいは国の施策と区の対策とのすり合わせの上で、苦勞するようなことはないのか。市民団体間の連絡会、協議会などの情報共有や合意形成の場をコーディネートされていますか、というような質問です。

それから、武藤先生への質問です。役所の中だけでできる取り組み（例えばマイカー通勤など）というのものもあるけれども、多くの自治体では労働組合等の反対により、当たり障りのない取り組みしかできていないと日々感じている。トップが旗を振ればそのような取り組みは可能かもしれないが、そうでない自治体はどのように自己改革の端緒をつかんでいくべきと考えているか、というものです。

小島先生には、庁内での合意形成というのはどういうふうに進めていくのか、もう少し具体的に知りたいそうです。

また、板橋区が ISO14001 を取得した意義についてお聞かせください。それから、板橋区の成功した要素は一体何だったのか、成功の要因について教えてほしいということです。

これらの質問をまとめますと、一つは環境教育のあり方、それから、国の施策との整合性とか国に対する自治体からの要望、エコタウンをつくったことによる北九州市内の廃棄物処理場のあり方の変化と市民の理解です。

それと合意に関する質問です。ほとんど全員の方への質問に共通するのですが、市民、例えば川崎市でいえば緑レンジャーのような方と市との間の合意形成、どのようなご苦労があったのか、どうやって取り付けていけるのか、市民団体との連携はどのように図るのかについての関心が高いようです。そして、特定のグループと、お付き合いしたときのほかのグループとの関係とはどうなるのかというようなことが、質問として出ております。

○垣迫 たくさんいただいたので、かいつまんでご説明します。

まず、環境学習・環境教育です。きょうは触れませんでしたけれども、かなり一生懸命やっております、こういう切り口が要るだろうと整理しています。

一つはレベルに応じてということです。全く関心がない方にもまずは理解していただくというところから、専門家を出すというところまでレベルがあります。それから、分野があります。自然の話から、エネルギーの分野もありますし、廃棄物の分野もあります。そして、世代が、子供から大人まであります。そういうマトリックスの中でそれぞれどんな人材をつくっていくかということです。今、特に力を入れているのがインタープリターと言われる人たちを育てることです。専門分野と普通の特段関心のない市民の間をつなぐ役割です。先ほどの武藤先生のお話にもありましたけれども、わかりやすい言葉でつなぐ役割、そういうことに力を入れています。

北九州市は毎年 2,000 万円ぐらいかけて、幼稚園から小学校まで副読本を全学年に配り、さらには市民の環境学習の拠点である環境ミュージアムを運営したりしています。私も、昔、板橋のエコポリスセンターに勉強しに行ったことがありまして、板橋区さんのほうが詳しいかなと思いますけれども、環境学習はその程度やっています。

それから、廃棄物の市内への立地に関してですけれども、これは非常に奥が深い問題です。一つ言えますのは、私自身も市長もそうですけれども、廃棄物処理施設はインフラであるということを行政の職員は持つべきだという信念です。皆さん立地について反対されるわけです。それは立地される側の気持ちとしてはそうなのでしょう。それは否定できないし、そうだと思うのです。けれども、行政で考えるべきことは、すべての場所をすべての方が反対したら日本国は行くところがない、日本はつぶれます。

産業活動には必ず産業廃棄物が出てくる。ゼロ・エミッションといっても、現実にはゼロにはならないのです。どこかで誰かが廃棄物を引き受けなければいけない。そうであれば、廃棄物処理施設は社会のインフラであるということになります。そうすると、我が市は嫌だと言っていないのかというところが基本的にあります。市民にはいつもそういう話をして、私自身、施

設の立地のときも何百回も説明に行きました。そこで、こういう施設が要るのですということを知っていただくしかないということでもあります。

では、市民の方が理解しているかということ、かなり理解していると私は思っています。北九州では工場で勤務されている方が引退して町内会長などを務められているというところが結構あります。そういう方たちはかなりわかっています。反対の方ももちろんいらっしゃいます。よそからゴミを持ってきて嫌だという方も、当然いらっしゃいます。まさにその中でいつも議論してやっているという実態です。

国に関しては、いろいろな国の政策との間で不整合とまでは言いませんけれども、いろいろな問題があります。そのようなとき、私の実感で言うと、最近はやすべきことを言った自治体のほうが国からむしろ意見を求められると思います。

それから、自治体は縦割りの中に入っていない省に行くと重宝がられます。私は環境局ですが、経済産業省に行ったら、ものすごく重宝がられます。自治体の環境局の人はこちらに来てくれないといわれます。経済産業省は環境行政の情報が欲しいのだけれども、わからない。環境局が来てくれたらものすごく喜ばれます。国土交通省に行っても喜ばれます。環境省に行くと、お前はどこの省庁に出入りしているのだと時々言われるのですけれども。自治体が国をコントロールできるとまでは言いませんけれども、うまく泳げば、自治体の意見は結構取り上げてもらえるという感じを持っております。

最後に、人口や市民の GDP と都市の持続可能性の問題です。人口が減っている話について一言だけ申し上げると、もう引退されましたけれども、大分県知事をされていた平松さんが言われていたのが、「地域の怖いのは人口が減ることではなくて、心の過疎が怖い」という私の大好きな言葉です。日本全国、人口が減る時期に、人が減ったとか増えたと言っても町の幸せとは関係ないのかなという気持ちを持っております。

庁内の合意形成については、一つはトップの決断です。自治体はトップの決断で決まります。それから、技術、事務の話がありましたけれども、職種まぜこぜにすると相当変わりますが、硬直的な人事異動をやっていると変わりません。そして、何事にも初めから参加させることです。ある程度作業が進んでから中に入れと言われても、誰だって嫌です。計画づくりに初めから参加させることです。そして、人事上の加点主義です。

○高田 環境教育ということだと、川崎の場合は大きく言うと二つあります。一つには現場に赴くこと。一つには現場に来てもらうこと。この二つです。

現場に赴くことというのは、例えば、実際に廃棄物関係でやっているのは、ゴミ収集車を学校に持って行って、ゴミはこういうふうに処理されるんだよというのを目で見せるということです。緑関係ですと、学校に行って、授業の一環として緑のことを教える、一緒に説明することです。身近なところでは、学校の電気の消費をいかにして抑えるかということもあります。私どももやっていますが、昼休みは消灯する、なるべく電気を使わないで、風力を使ってやるとかです。実際にある学校では前年度比で何%減ったという話をしております。これを庁内の発行している外向けの冊子にして、それを発信しているということもしております。

現場に来ていただくということとしましては、生徒・児童に樹林地や田んぼに来てもらって、

簡単な雑木林の手入れをしてもらいますとか、学校林や学校の田んぼで、お米をつくったり、竹の切り方を教えたりというような、いろいろなことをやっています。また、水関係になりますが、市営の七つのプールを公園関係が管理しています。そこは7月、8月の2ヵ月間しか使わないのですが、使用前には大掃除をしなければいけません。そこにはトンボのヤゴがいっぱいいいて、プールを掃除するとみんな死んでしまいます。そこで、比較的浅いプールについては、付近の学校の児童を呼んで、「ヤゴレスキュー」を行います。ヤゴをみんなでつかまえて、ほかの池に放すのです。環境教育というのは言葉も大事だと思いますが、実践させるというのが一番大事だと思っています。

大人向けには、環境全般から、ゴミ、公害、緑、などそれぞれのテーマを選んで市民と共に半年ぐらいパートナーシップ会議を行っています。これは成人向けです。

環境教育というのは、現場に行くこと、現場に来てもらうこととではないかなと思っています。それも、小さいうちから、言葉としては悪いのですが、なるべくあんまり物を考えないうちから、こういう基本的なものをやさしく教えてあげたほうが吸収力は早いと思います。決して大人がだめだということではないのですが、小さければ小さいほどいいようです。

市民団体との連携ですが、これは活動の状態によって温度差があります。目的意識を持っている方は、それなりに市にも物を申してこられます。最終的には、それが多分理想ではないかと私は思っています。そこまでに行かない団体も多々ありますが、それについては、機会あるごとに、一緒に活動した中で自立心をなるべく強くしていただくというような形で関わっています。

緑レンジャーの今後の活動、人材の育成ですが、18年度は17年度の結果を踏まえて、危険箇所のマップづくりをお願いしようと思っています。自然は一木一草切ってはいけないと考えている方もおられますが、実はそうではなく、緑は適当に手入れしないとかえって危ないものになってしまいます。そういうことを踏まえて、緑レンジャーさんの活動によって適当な手入れをしていきたいと思っています。

これについては、18年度に川崎市公園緑地協会にボランティアセンターという組織ができます。そこに活動の拠点を移していただいて、将来はNPO法人までになればよろしいと思います。すぐにそこまでは行かないまでも、そういうスタンスで今後何とか一緒に頑張っていきたいと思っています。

ガーデナー試験につきましては、申し訳ないのですが、川崎市の在住・在勤・在学の方に限定していただいています。

実は緑レンジャーというのは資格ではございません。市からの委嘱です。また、保全管理計画が既に定まっているところについては、すでにそこを中心に活動している団体の方がおりますので、レンジャーとその団体との間に軋轢も生じうると思います。軋轢がないようにする調整役もまた市の役目ですが、いま現在までそういう軋轢はないと思います。広い緑地保全地区の場合、保全管理計画にも限界がありますので、そのような団体の活動がなされていないところを中心にやっていただいていることもあります。

委嘱の取り消しはいまのところ考えておりません。あくまでも緑のボランティアとしての延長で緑レンジャーをお願いしています。今後ともそういうスタンスでやっていきたいと思っています。

おります。

○黒澤 環境教育についてですけれども、板橋区の環境課題を解決する中の最重要ツールというか、方向性という位置づけがあります。今後とも広めていきたいと考えています。基本的には、やってみるという体験のところを経ませんとどうしても身につかないところがありますので、それを主力に置きたいというふうに考えています。

学校との関連というご質問があったと思いますけれども、学校の中では、環境教育という特別な時間はないのですが、総合的学習の時間がございまして、そこで、学校の主体性を尊重しながら、地域の方のご協力等も得まして環境教育をやっているところがあります。

エコポリスセンターという板橋区の環境教育の拠点がありまして、そこで支援をしています。具体的には、職員の派遣や専門的機材の提供です。板橋区の小中学校すべてがイントラネットにつながれていまして、環境情報や各学校の取り組みなどが共有できるようになっています。これはインターネットにも公開してございますので、板橋区エコポリスセンター」というところで検索していただきますと行き着くと思います。行政側のホームページはあまりおもしろくありませんので、小中学校の子供たちがつくっているホームページをぜひごらんいただきたいと思います。

学校の先生も、エコポリスセンターに自ら来ていただけるのです。そういった形で先生たちと職員がお互いに思いをぶつけ合いながら、いろいろと学習しているようです。

最近おもしろいのは、エコポリスセンターが、地方から東京にいらっしゃる修学旅行の見学先になっております。昔の修学旅行と違って、みんなでぞろぞろ行くのではなくて、グループ単位で原宿とかへ行くというのが多いようです。その行き先になぜかエコポリスセンターがあるらしくて、全国いろいろなところから修学旅行生が来ています。そして環境の実験とかやっていて、全国に広がっているんだなと実感できて非常にうれしく思いました。

東京都や国との関係ですが、やっていることは似通っています。そうすると、都の部分とダブっていたり、国の部分とダブっていたりするのですが、それぞれの立場の違いがあります。区も都や国とも連携してみたいと思うのですが、どうしても区から見ると上向き志向だし、国から見たら区なんかところがあります。けれども、区は小さい組織ですが、実際にそこに区民とか住民が住んでいるわけですから、国にもパラレルで意識を持っていたらありがたいなと思います。まだ上から飛んでくるというようなぎくしゃくしたところはあります。

コーディネートについてですが、コーディネートというつくつけちゃうところがあるので、自分からくっつきたいという気持ちがないとどうしても長続きしないようです。ですから、環境の専門家ではないのですが、人と人をくっつける技ということで、ファシリテータに注目しているところです。

ISO は、やったことがある方はご存じだと思いますが、非常に面倒くさいのです。日本人ではなくて外国人がつくったのに何でこんなに文書、文書、文書って言うのかなと思うぐらい、文書がいっぱい要るのです。板橋区役所も、始めたころは、年 4 回、厚さ 2m ぐらいの書類が全部私どもの所管に飛んでくるのです。これで本当に環境にいいのかなと思ながらやってい

たのですが、そういう形で非常に手続が面倒くさかったです。けれども、反対に、それだけのことをしなければいけないということで、職員も環境に目を向けざるを得なくなりました。そうして、少しずつですけれども、区役所だけでなく職員の家庭に還元できる取り組みが進められようになりました。システムも区民の皆さんに還元できる形になってきましたので、そういった意味では意識づけではすごくよかったと思います。

その後、随分、電子化や自動化が進められまして、文書量は厚さ 20～30cm ぐらいにまで減りました。

ただし、これはシステムでルーチン化してしまい、文書をつくっていれば、数量を抑えていればいいという状態に陥ったらだめです。このマネジメントシステムのいいところは、目標を達成しなかったときに、次の一手をどうするかを考えることです。

目標を立てるときも、以前は活動指標と言われて、どこの課は今年 100 件の何をしますという目標を立ててやっていましたが、それでは多分だめだと思うのです。最近、それに気がつきまして、100 件やるという目標は立てません。その 1 年間なり 2 年間で環境がどう変わったかということを経営指標で示します。例えば空気がきれいになったと感じる区民の人が 100 人集まるようなことを目標にしたりしています。もちろんそれぞれの目標には予算がついています。そうして、最終的に環境がどうなったかということを経営指標で判断して、次の一步につなげるというところが、少しずつでも進めばきっといいシステムになると思います。

最後に、特定の市民団体とか個人とかと付き合わなければならないと先ほど申し上げたのですけれども、行政はすべてに開かれていなければいけません。ですから、最終的にすべての方たちと手を結ぶという前提において、最初の一步として特定の団体・個人とつきあいます。その時にあんな色のついた人たちと一緒にやっていいのかと、言われます。特に財政部門から言われるのです。彼らの財布の中身は空っぽですから、何かと難癖をつけてくるのです。お前は色つきと付き合うのかと言われるのですけれども、そのとき必ず言い返すのです。最後にはすべてのいろいろを集めて白にしますと。

ただし、ちょっと間違えると、光は全部いろいろを集めると白になりますが、これが絵の具は真っ黒になっちゃうんですね。この辺を戒めにして、頑張りたいと思っています。

○武藤 私への質問は、「リーダーシップがない場合どうするか」ということです。先ほども垣迫さんから、一番重要なのはトップの決断だという話がありました。そのトップの決断がないときはどうするのか、こういう話ですね。実を言うとこれはそんなに難しくないのです。リーダーシップのある首長というのは 1,800 自治体があるとしても、1 割いるかいらないかなのです。ほとんどリーダーシップはないのです。そうするとどうするかというと、職員です。職員と市民が頑張るのですが、当面、職員に焦点を絞ると、職員には二つの重要な要素がありまして、専門性と市民性です。

専門性の話について簡単に言うと、耐震偽装の問題なんかでちゃんとチェックができるかどうかというのは専門性の話になります。どうやって専門性を磨いていくかというと、そう簡単ではなくて、ちゃんと専門性が蓄積するような仕組みで人事を動かしていく必要があります。自治体の職員の人事は短期異動を中心としていますから、なかなか蓄積されないという問題が

あります。これをどういうふうに蓄積していくかというのが専門性の話になるだろうと思います。

私は、仕事とは別に、その人に一定の専門性を蓄積でいるようなインセンティブを与えるような仕組みがいいのではないかと考えています。ナレッジチーム（専門知識を蓄積できる準フォーマル組織）というのをつくっていくというのが重要ではないかと思っています。

これはきょうの趣旨とは違うのでこのくらいにしまして、もう一つの市民性です。首長の決断がなければ、職員も市民性を発揮して、市民としての活動をしていくということです。

横浜と川崎の関係で言うと、川崎市の職員は横浜市で市民運動をやって、横浜市の職員は川崎で市民運動をやって、お互いに市民運動が高まっています。やはり地元で活動することで、職員としても市民的感觉を持つということなのです。このことが非常に重要だと私は思っています。

先ほどの板橋の話の中に、失敗してもいいから頑張れというのがありました。これは大変重要なことです。役所の職員は組織の一員ですから、失敗することに対して厳しい制裁的対応があるわけです。これをなくして、失敗してもいいからやれということになれば、市民性というか、トライ・アンド・エラーという市民社会の一般的な常識が役所のなかで機能するようになるだろうと思います。

組合が反対するという話がありましたけれども、私が付き合っている組合は非常に環境には熱心ですから、恐らく反対していると言っている組合の方々も、ちょっと視点を変えればすぐに変わるはずではないかと楽観的に考えております。

○小島 まず学校教育について私事で恐縮ですが、昨年の 11 月から 3 回ほど、多摩川に関する市民参加のワークショップのコーディネーターを務めました。3 回目には、市内の中学校の子供たちと先生が来られて、取り組みの発表の場がありました。そのときに先生がおっしゃっていたのは、環境を学ぶことは楽しいということです。たとえば、多摩川の源流に子供たちを連れて行くようなプログラムをつくり、それを現場で実践されています。

その先生によりますと、学校の中で重要なのは教員間の連携だそうです。多摩川の源流に連れていったのは国語の先生でしたが、水質の問題になると理科の先生、歴史になれば社会の先生というような連携が重要になるということです。また、学校教員にも人事異動がありますので、その先生が学校を去ったらおしまいということにならないように、先生の間で環境教育のスキルをどのように継承していくのかということも重要だそうです。

さらに環境教育は学校だけでやるわけではなくて、地域資源との連携があると思います。NPO や地域の達人との連携です。多摩川に「水辺の楽校」という実践があって、普段は子供たちに環境教育をやっているのですが、そこの校長先生がワークショップでこんなことを言いました。「昔の多摩川は食べに行くところだった」と。戦後間もなくは食べ物がなかった頃、多摩川へ行って、川の中に足を突っ込んで、足でギュッとやれば魚をつかんで採ることができ、川に行く途中の畑で、スイカとかキュウリを失敬して河原で食べたそうです。地域の達人たちとの連携があってはじめて、このような地域環境とくらしをめぐる記憶の伝承が可能になると思うのです。

私が最近感じているのは、教えることが一番の学びではないかということです。学校の先生は教えることで学ぶ。地域の人々も教えることで学ぶ。学校の先生だけが教えるのではなくて、いろいろな地域の人々が教える、そのような教えと学びの連鎖の関係性をどう地域社会でつくっていくかということではないかと思います。

行政職員に環境教育を全部やれというのは不可能です。ただ、政策情報を持っているので、それをうまく地域の人々に使っていただくような工夫、取り組みが必要かなと思います。

次に、総合行政に向けて調整メカニズムをどうするのかということは昔からいわれている永遠の課題です。これもうまくいく場合といかない場合がある。何のために調整するのかという目的・目標がしっかりしていない調整メカニズムは、ただの話し合いの場で終わってしまいます。したがって明確な目標を持った調整メカニズムが必要です。

プロジェクト志向で調整メカニズムを機能させるという考え方もその1つです。予算がとれるのだったらとにかく何でもやろうというのが官僚機構の習性です。国の動向をみますと、環境省だけではなくて国交省も経産省も農水省も環境に乗り出す。それは総合性よりも縦割りを進めてしまう可能性もあるので善し悪しはありますが、自治体の各部局の方が及び腰というか、したたかではないという感じがします。行革時代において業務量の増大に対する警戒心が先に働いてしまうからでしょうか。

そこで、たとえば農業の面で都市環境をやるということに大きな意味あるのだというような、個別具体的な戦略的プロジェクトをつくるのが大切なのではないかと思います。農業×環境のような統合的なプロジェクトです。そのようなプロジェクトをいくつか動かしながら、自治体の内部に統合的な環境政策を蓄積し認識を広めていくというアプローチです。

たしかに環境というのは難しい課題で幅も広いのですが、逆にそれを総合行政のツールに活用する発想があってもよいのです。またそこから部局間の交渉相手が出てくるかもしれません。

いままで申し上げたのは外科的な療法ですが、漢方薬としては人事ではないでしょうか。これだけ環境政策の幅が広がっているのですから、環境部局の中にただけでは環境政策の総合的な担い手になれないわけです。いろいろなところに人を動かして、総合的に環境を担える人材を育てていくという人事戦略を持つことが必要ではないでしょうか。そして職員の側が自分のキャリア・イメージを育むことが可能な人事戦略をとれば、環境のプロが育っていくキャリア形成のパターンも多様化するでしょう。

最後に、合意形成について述べたいと思います。市民との合意形成には「参加の保障」と「参加の保証」が必要です。前者は手続的な保障です。しかしそれだけでは形式だけの参加になることもある。そこで後者が必要になる。つまり参加の質をどう高めるかということです。そうすると、やはり参加の技法とかプロセスのデザインということが論点になります。ワークショップなどのファシリテータの役割も重要です。環境マネジメント研究科にもファシリテーション演習という科目を置きました。高度職業人養成の一環としてそのようなスキルをとらえたわけです。

さらに合意形成のための様式をうまく活用していくことも重要でしょう。コンセンサス会議、シナリオ・ワークショップ、計画細胞など欧米では多様な参加の様式が開発されていますが、プロセス・デザインの様式を状況に応じて選択して場を設計していくことが必要でしょう。

最後に、そのことが先ほど述べましたように、地域の政治文化につながっていくと思うのです。もう一度教育に戻ると、環境教育というのも実は内容を教えることだけではなくて、それ以上に、ステイクホルダー間の政治文化を成熟させていく取り組みに長期的な意味があると私は政治学や行政学の立場から考えています。

○**藤倉** 最後に、プレゼンターのお三方に一言ずつメッセージを頂戴したいと思います。

いままでのお話を聞いていまして、私なりにまとめなければいけないわけですが、市民との参加や行政の縦割りの解消、行政の中での環境政策の統合というときに、幾つかのキーワードがあるような気がしました。まず、初めから参加するということです。政策の場合は特にそうですし、市民活動もそうで、初めから参加することが大切なのでしょう。そのためには、各自が自ら進んで参加するような形をつくらなければいけない、つまり参加の動機づけというのが一つ重要なのかなと思いました。そのためにはファシリテータの存在や、小島先生の言われたような技法というのものもあるのかもしれない。

それから、喧嘩を恐れてはいけないということです。言いたいことは言う、言うべきことは言う。国に対しても言うべきことは言う。各部局間でも言いたいことは言わなければいけない。そうしないと、環境なんて知らないよ、俺たちには関係ないね、ということにもなってしまいます。市民に対しても言うべきことは言う。時間をかけて、喧嘩をしながら、共通の目標に向かって目標を立てて議論を重ねていくことが重要なのだなと思いました。そういうメッセージがあったと思います。

最後に、当初のアジェンダには入っていなかったのですが、環境教育がここでは非常に重要であって、三自治体それぞれ強力に環境教育に取り組んでおられることがわかりました。これもまた参加です。現場を見てもらう、現場に来てもらうという参加型の環境教育が極めて重要ということでした。

それでは、一言ずつで恐縮ですが、まず垣迫さんからお願いいたします。

○**垣迫** 二点だけ申し上げたいと思います。

環境をいろいろやると、市民の方で環境に熱心な方はいいのですが、そうでもない方、あるいは市の内部でも、当然、「なんだ、環境オタクは」と、こういう話がよく出るのです。私どもがグランドデザインをつくるときに、ある市民の委員の方が、「オタクからお得に」というのがキーワードだと言われました。事業者の参加も含めて持続可能な取り組みをするのには、「そうあるべきだ」というのは続かない、オタクではだめだ、やっぱりお得だよということになるべく前に出したほうがいい、そうすれば続くということです。北九州市の「環境パスポート」というのはお得な仕組みで、地域通貨を活用して環境活動に還元させようという活動です。動機が純粋じゃないとも言われますけれども、やっぱりお得なメニューをつくるというのは持続性には大事なかなと思います。

もう一点、会場には社会人の方が多いと思いますが、学生さんの場合は、環境をやる場合は、最低一つ、できたら二つぐらいの専門性を持って環境の世界へ入ったほうが長続きすると思います。いきなり環境をやりたいのだといって社会に入ってきて、お前の専門は何だ

と言われたときに、振り返って結局何もないということがよくあります。

○高田 環境というのは幾らでも切り口があると思います。それぞれの市民にとって、自分にとってどのようなメリットがあり、何ができるのか、ということから、活動に入っていくのではないかと思います。それは、緑でもいいし、廃棄物でもいいし、公害の分野でもいいわけです。そうして一つの道を究めると、次のステップになって、環境にはまだほかにもあるでしょうということで、次の分野に入っていくということが理想かなと思います。

浅い深いの問題がありますので一概には言えませんが、行政側も、市民のほうから提案されたことに対して、予算がないからとか、人がいないからとかで、できませんという話にはならないという時代に来ていると思います。ただし、提案は結構なのですが、提案されても全部はできませんということも、市民の方にはわかっていただきたいです。

その中で、どうするのだということになると、できるものからやっていくということになると思うのです。一番困るのは、市民の方の熟度が高くて、それに職員が追いついていかないという状況です。そういう意味で職員も切磋琢磨することが必要ではないかと思います。

それから、きょうは大学院生の方が多いということですが、北九州の局長さんも申されたように、環境というのは、まず自分が何に興味を持つかということから始まると思います。それについては、各自治体で、いろいろな分野でいろいろな講座や講演会が行われています。そして、各都市がホームページ等で公開しています。まず初めに、自分がやりたいことをやってみて、これは自分に合わないと思ったら次に行ってもいいと思うのです。環境の分野はたくさんありますので、とにかく自分が最初に何をやりたいのかを考えて、そういうものに入っていけたら、それでいいと思っております。

私も、以前は建設局で道路の管理部門を担当していたのですが、十何年か前に環境局の緑関係という 180 度違う分野に来ました。建設するところから、守るところに変わりました。こうしていろいろな分野を経験すると、一口に環境と言ってもいろいろな側面から見るとあるのかなと思えるようになります。このことは行政を問わず一般の方も同じではないかと思っています。とにかく、基本的には、自分がやりたい、知りたいということをまずやっていただく。そこから入っていただくのが一番いいのかなと思っております。これから環境分野の仕事に就きたいという方がいらっしゃれば、まずその辺から始められるのが一番いいのかなと思っております。

○黒澤 既に私からお話ししたいことは尽きているようなところもありますし、ほかの先生からもいろいろお話しいただきましたので、最後に、もう一度、地球環境について申し上げます。

なかなか誰も言わないのですけれども、地球温暖化というのはかなり危ない段階にあるということを胸に刻んでいただきたいと思います。特に日本の場合は食料自給率が非常に少ないです。国は 40% と言っていますが、実際に品目換算でいくと 20% ぐらいしか自給していないそうです。そういった意味で、地球温暖化で気候が狂うと、日本国民、生活者すべてが食べられなくなります。非常に怖い問題だという認識は持っていただきたいです。

かといって、これは日本だけで済む問題ではありません。中国人が 13 億、インド人が 10 億、この方たち全員が車に乗ったら地球はそれで終わりです。そういったことを、同じ地球に乗っている人間同士が、何とか知恵を出し合ってやっていくことが大事です。それには日本の、ここで言うところと東京に住む皆さんと一緒に手をつなげればと思っています。皆さんが住んでいるところは板橋とは離れているだろうと思いますけれども、ぜひ、広い連携をしていただければなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤倉 どうもありがとうございました。

これをもちまして、きょうのシンポジウムを閉じさせていただきます。

——閉会——